

放射線科学

I Tと医療 よりよい医療環境の構築を目指して (その1)

石垣 武男

医療にI T（情報通信技術）が導入されてから次第に病院の様子も変わってきている。これまでは病院に行くということになると、病院を受診する際の煩雑な手続きに始まり、長く待たされ、やっと診察を受けてもその後の検査で時間がかかり、くすりをもらったり、会計をしたりするのも簡単ではなく、結局半日以上の時間を費やすというのが平均的な行程であった。最近ではあらかじめ予約ができ、診察も丁寧になり、会計処理もカードなどでも行えるので以前よりは改善されつつある。くすりも院外処方箋を発行して院外薬局でもらえるので便利になった。もちろん、まだまだ病院というのはハードルが高い面が多々あるが、このような改善はI Tの導入によるところが大である。カルテも紙ではなく電子カルテになると病院全体でひとつのカルテとなるので複数の診療科で同じような検査や同じような薬をもらおうといったミスとも言える間違いは解消されるようになった。

I T化は国の方針である。政府は、2001年1月に内閣に高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（略称I T戦略本部）を設けI Tを活用することで高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進することとした。具体的には同時に発表したe-Japan戦略で「5年以内に世界最先端のI T国家になる」という目標を掲げ、その達成に向けたI T基盤の整備を進めてきた。厚生労働省から2001年12月に出された保健医療分野の情報化に向けてのグランドデザインはこれにそったものである。このグランドデザインの目玉のひとつが電子カルテの導入であった。平成18年までに全国の6割の医療施設に電子カルテを導入するとしたものである。全国の大学病院ではこの目標はなんとか達成されたものの一般病院や開業医レベルでは目標値にはほど遠い結果であった。紙ではなく電子カルテにする目的が曖昧で、電子カルテを導入する場合に必要な資金を超えるほどのメリットが明確でなかったことが大

きな理由である。電子カルテにしたからといって、そのこと自体が病院の経営を即座に楽にするわけではないからである。加えて電子カルテを構築する際にどこの業者に発注したらいいのかがはっきりせず困惑する病院管理者が多いことも理由のひとつである。全国に2、3存在する大手の業者にまる投げすれば構築はできるものの割高であることと、オプション的な内容を加えると法外な価格となってしまうのである。また、電子カルテのシステムは数年もすれば「古く」なるので6-7年のサイクルで更新する必要に迫られる。この時に大手業者に頼っているとまた同じ業者に発注せざるを得なくなってしまう、いつまでたっても効率良い電子カルテシステムの構築が出来ないという悪循環に陥ってしまう。さりとて、例えば地元のベンチャー的な業者に発注するのも信頼性という点で問題があった。実際、地方自治体の病院で地元ベンチャー業者に電子カルテ構築を任せただけで、途中で業者が倒産・夜逃げしてしまい結局は大手業者に頼んでかえってコストがかかってしまったという笑えない話もある。

大手業者へまる投げでなく色々な業者に電子カルテの様々な部分ごとに発注し円滑に仕上げるという概念は以前この健康文化で述べたIHEの手法を用いれば現在では可能になりつつある。

さて、政府は2003年にはe-Japan戦略IIを発表し、「元気・安心・感動・便利」な社会を実現するための利用者視点でのITの利活用促進に重点的に取り組んできた。その成果はある程度みられた。しかしその一方で、行政サービスや、医療、教育分野等でのIT利用・活用における国民満足度の向上、地域や世代間等における情報活用における格差の是正、セキュリティ対策や防災・災害対策の促進、企業経営におけるITの活用や産業の国際競争力の強化、国際貢献等について、依然として課題が存在していた。そこでこれまでの成果や課題を踏まえ、ITの利活用で世界を先導するとともに、少子高齢化や環境問題、安全・安心の確保などのわが国が直面するさまざまな社会的課題に対し、ITによる構造改革を推進して対応することとして、2006年1月に「IT新改革戦略—いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現—」を発表した。「e-Japan戦略」と「e-Japan戦略II」に続く戦略で、2010年度までのIT政策の方向性を展望している。これに基づいて2006年6月に発表された重点計画では

1. 医療分野等の横断的なグランドデザインの策定
2. 健康情報を活用した高度な予防医療の支援と医療機関による質の高い医療

の実現

3. レセプトの完全オンライン化の実現
4. 医療におけるより効果的なコミュニケーションの実現

の4つの目標を掲げた。

ここで掲げられた目標の先には全国民が自分自身の健康状態、疾病の履歴を自分自身で管理しどこかの医療機関に行ってもその記録をもとに適切な医療が施されるという社会の構築というものがある。医療の仕組みにITを活用することは近い将来「いつでも、どこでも、誰でも」最善の医療を受けることが出来る社会を実現するためである。

しかしながら、そのためには色々な問題を克服していく必要がある。お互いに痛みを分かち合うことも必要とされるであろう。権利ばかり主張し自らの我を通すことが目的となってしまうような最近の風潮がますます加速するようではなかなかこういった社会の実現は難しいであろう。

(名古屋大学名誉教授)